

平成 26 年度 第 8 回

宍粟市教育委員会

会 議 録
(要点筆記)

日時 平成 26 年 12 月 24 日 午後 2 時から

場所 宍粟市役所 401 会議室

第8回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

平成26年12月24日（月） 午後2時00分 ～ 午後3時12分
兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6
宍粟市役所 401会議室

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

金本一二	委員長代行	弓削ルリコ	委員
田中真人	委員	西岡章寿	委員(教育長)

事務局

岡崎悦也	教育部長	澤田志保	教育総務課長
志水良和	学校教育課長	田村純司	こども未来課長
田路正幸	社会教育課長	清水敬司	山崎給食センター所長
橋本 徹	教育総務課副課長		

3 開会

金本委員長代行が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数4名となり、金本委員長代行が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

(1) 署名委員は、金本委員長代行の指名により、次のとおり決定された。

弓削委員

6 前回会議録の承認

第7回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、教育総務課 澤田課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の2点について西岡教育長が報告した。

学校規模適性化・幼保一元化等推進状況について

波賀中学校区では、12月18日に第8回協議会を予定していたが、大雪のため、1月6日に延期することになった。協議項目は遠距離通学対策と各専門部会の協議経過報告等を予定している。

一宮北中学校区では、新校名の募集が終わり、総務部会を中心に選考作業が進められており、1月の協議会で選定される予定である。

一宮南中学校区では、染河内小学校・幼稚園保護者代表等との協議の中、地区協議会に参加するとの報告を受けている。また、12月17日には神戸小学校保護者説明会を開催し、年度内に地区協議会設置にむけて協議に入る予定である。

千種中学校区の幼保一元化では、千種認定こども園並びに図書館の建設工事について入札不調となっていたが、11月26日に入札金額が低かった八幡建設株式会社と随意契約を締結し、12月3日議会で契約議決をいただいた。また、県との協議により4月から分園方式にて開園する目途がついたため、具体的な調整を協議会並びに運営主体と進めていきたいと考えている。

山崎南中学校区の幼保一元化については、戸原地区において12月21日に保護者説明会並びに地域説明会を開催した。1月には検討委員会を開催する予定である。

いじめ防止対策推進条例の制定について

12月議会にて「いじめ防止対策推進条例」が可決され、12月19日付けで公布された。今後はこの条例に基づき、来年4月からいじめ問題に関する対策を総合的に実施し、いじめ防止等に取り組んでいきたいと考えている。

8 議事

第14号議案 平成26年度宍粟市教育委員会点検評価報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会の権限に属する事務を対象とした管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、議会への報告と公表を行う必要があり、市教育委員会においても、政策効果を把握した上で、必要性や効率性等の観点から教育委員会事務事業の点検・評価を行うため、平成25年度事業について、平成26年度宍粟市教育委員会点検評価報告書（案）を作成し、澤田教育総務課長がその内容について説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし決定された。

第15号議案 平成27年度宍粟市立保育所・幼稚園異動方針及び職員配置基準について

平成27年度宍粟市立保育所・幼稚園職員の異動方針及び配置基準として、宍粟市の就学前教育・保育の充実を目指し、保育所・幼稚園経営の充実を図るものであること、また、認定こども園における教育・保育の質の向上・充実を目指したものでもあり、こども園運営法人への派遣期間は原則3年以内と明記するなど人事異動の留意点についても明記したものであること、そして、保育所・幼稚園の職員配置については適正かつ公平性を図るため、一定の基準を定めたものであることを澤田教育総務課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし決定された。

委員の主な意見及び事務局の説明

(田中委員)

点検評価報告書「教師力を高める学校づくり」において、小規模校ほど研修機会が負担になるとの評価委員の意見がある。また、「地域総がかりの学校づくり」において、教員のメンタル面を心配する意見がある。この２点について教えていただきたい。

(学校教育課長)

研修について、市では教員の研修研鑽を目的として様々な研修プログラムの機会を設けているが、小規模校では、同じ教員が複数の研修に参加せざるをえない状況にあり、研修内容および機会について精査が必要ではないかという意味で意見をいただいた。また、平成 26 年度から、メンタル面で健康が維持できるよう、教員の事務負担の軽減等を目的に通知表や指導要録等作成の校務支援ソフトを導入した。26 年度の評価では、プラス面として評価いただけるのではないかと考えている。

(弓削委員)

高齢者大学の参加者数そのものが減っている現状があるが、また、生徒募集時の自治会長等団体役員の積極的な協力次第で、その数も大きく変わると聞いた。近隣地域でも、1 人も生徒がいない自治会から、比較的多くの生徒が在籍するところもある。点検評価報告書の事務事業「生きがいをもって学べる生涯学習の推進」の評価意見にもあるが、生徒募集はどのような方法をとっておられるのか、教えていただきたい。

(社会教育課長)

一宮の高齢者大学の例ではあるが、生徒募集時に、各老人クラブ役員の協力を得て募集を進めているので、自治会によっては、参加者数の多い少ないという状況が出ているのかもしれない。老人クラブとの協力を密にさせていただき、多くの方に参加いただけるよう取り組んでいきたいと考えている。

(田中委員)

保育所・幼稚園の人事異動の留意点として、人事異動の対象外として、2) ①として、原則 3 年未満の者という方針がある一方で、4) ①では、認定こども園運営法人への派遣期間は原則 3 年未満とするところある。基準とする年数の考え方が合わないと思うが、説明をいただきたい。

(教育部長)

例えば、2) ①では、原則として勤続年数 3 年未満の者は人事異動の対象外としている。例外としては、千種幼稚園が平成 27 年 3 月で閉園となるため、3 年未満の勤続年数でも異動対象となる場合も考えられる。一方、4) ①では、認定こども園運営法人へ職員派遣する場合として、派遣期間は原則として 3 年以内としている。同じ 3 年という表記であっても、2) ①では市立保育所・幼稚園における勤務を想定したものであり、4) ①ではこども園運営法人への派遣を想定したものであり、その定義は異なるものとしてご理解いただきたい。

(金本委員)

認定こども園運営法人への派遣が 3 年以内ということは、来年度のこども園開園から 3 年経過後は、市からの職員派遣が無くなるということを意味するのか、教えていただきたい。

(教育部長)

法律（公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律）に従い、職員派遣は1人につき原則3年以内としている。ただし、市と派遣先の運営法人の協議によっては、その期間は5年間まで延長可能ではあるが、原則3年以内としている。開園から3年経過後の職員派遣は、市と運営法人で協議していくことになる。

9 報告事項

(1) 学校規模適正化・幼保一元化等推進の状況について

資料1「学校規模適正化・幼保一元化推進の状況」により、学校規模適正化については、教育総務課 澤田課長、幼保一元化については、こども未来課 田村課長が報告した。

(2) 教育用パソコンの購入について

資料2「教育用パソコン購入事業概要」により、教育総務課 澤田課長が報告した。

(3) 通学路合同点検対策状況について

資料3「宍粟市内通学路対策一覧」により、教育総務課 澤田課長が報告した。

(4) 宍粟市いじめ防止対策推進条例の公布について

資料4「宍粟市いじめ防止対策推進条例の公布について」「宍粟市いじめ防止対策推進条例（概要）」「宍粟市いじめ防止対策推進条例」により、学校教育課 志水課長が報告した。

(5) しそう中学生サミットについて

資料5「第1回 宍粟市中学生サミット（C8）について」により、学校教育課 志水課長が報告した。

(6) 平成27年度「宍粟の教育」の作成予定について

資料6「平成27年度版「宍粟の教育」編集方針」により、学校教育課 志水課長が報告した。

(7) 幼稚園・保育所第三者評価 保護者アンケートの実施について

資料7「第三者評価利用者調査（保護者用）」により、こども未来課 田村課長が報告した。

(8) 平成27年度 幼稚園等入園申込状況について

資料8「平成27年度宍粟市立幼稚園 園児数・クラス数予定一覧表」より、教育総務課 澤田課長が報告した。

(9) 第10回宍粟市駅伝大会について

資料9「第10回宍粟市駅伝大会要項」により、社会教育課 田路課長が報告した。

(10) 山崎学校給食センター学校給食用配送車の購入について

資料10「山崎学校給食センター 学校給食用配送車購入 概要」により、学校給食センター 清水所長が報告した。

(11) その他

学校給食費について、物価の高騰や消費税アップの影響もあり、食材調達に苦心しているとの給食現場からの報告を受け、現在、給食費改定の検討をしている。その具体が決まれば、教育委員会で協議いただく予定であることを教育部長が報告した。

また、幼稚園、保育所、認定こども園の保育料について、現在、市長部局と協議を進めており、一定の方針が決まれば、教育委員会で協議いただく予定であることを教育部長が報告した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(委員長代行)

宍粟市いじめ防止対策推進条例について、今後の具体的にどのように取り組まれる予定なのか、教えていただきたい。

また、11月の千種の保幼小中高合同ふれあい文化祭において、千種高校の生徒が、ネットトラブルの内容や対応について、劇として演じてくれた。文化祭参加の幼稚園から小学生、中学生まで分かりやすい内容であった。機会があれば、ネットトラブルについて寸劇等により表現できれば、小中学生にも理解しやすいなと感じたので報告させていただく。

(学校教育課長)

今後、いじめ防止対策推進条例の取組推進に向けて、具体的に次の3つのポイントを考えている。一つ目は啓発活動である。二つ目はネットによるいじめやトラブルについて、早期発見・早期対応、そして、その抑止である。三つ目は相談機能の充実である。これらに力を入れたいと考えている。来年度の予算計上にあたり、これらの取組が強化できるよう現在協議中である。

(田中委員)

以前、給食センター配送車は、BDF 燃料による給食配送車もあったと思うが、その後その車両はどのようになったか、教えていただきたい。また、BDF を燃料としなくても特に問題はないのか、教えていただきたい。

(弓削委員)

婦人会が存続していた頃は、会の活動として廃油のリサイクル回収も一定あったと思うが、婦人会解散後は廃油が集まらなくなったことも、BDF 燃料に影響しているのだろうか。

(給食センター所長)

廃油をリサイクルした BDF 燃料による配送車を用いていたが、燃料が質的に合わないこと、車両の修繕、改装に費用がかさむこともあり、現在は、BDF を燃料とはしていない。また、BDF を燃料としないということで特に問題はない。

(教育部長)

リサイクルされた BDF 燃料の使用は、CO2 削減という趣旨から始まったと記憶している。配送車として車輛運行もしていたが、幾度か燃料トラブルが原因で、配送車が止まるなど故障したこともあった。その原因を調査すると、燃料の純度が問題であろうとされた。給食としては、予定

時間に配送できないことがあっては困るので、給食センターとしては、配送車への BDF 燃料の使用をとりやめた状況である。

(委員長代行)

現在の給食配送車は全て軽油を燃料とする車両なのか。また、四輪駆動の給食配送車はあるのか、教えていただきたい。

(給食センター所長)

全て軽油を燃料としている。1 台の配送車が、四輪駆動である。

(弓削委員)

都会では 2、3 歳児など園児らの声が、騒音として受け止められ、園側もそれに対応するため、防音ガラスや、一日中カーテンを閉めるなど、音が園外に漏れにくいよう対策を講じているという特集が報道されるなど、いろいろな感情をお持ちの方もおられることもある。宍粟市では無いと思うが、今後の市として保育所や幼稚園において、その配慮や対策等を考えておられるか、教えていただきたい。また、園と地域との関わりが濃密な場合は、民家に保育所や幼稚園が近接する成功例として報道されていた。

(教育部長)

宍粟市でも市民の考え方が千差万別であり、例外とはいえない。認定こども園の協議においても、こども園の園児の声について図書館が併設のこともあり、図書館利用に支障が無いかという意見もあった。協議会では、同じ千種の子どもが集い、元気な声が聞こえることも、それを楽しみにしていこうと流れとなり理解をいただいた。このようなケースは市内どこでも想定できることであり、できるだけ、地域の全体の理解と総意のなか、地域の中で幼稚園等が存在していけるよう心がけたいと考えている。

10 次回会議の招集について

平成27年1月23日（金）午後4時00分から、第9回宍粟市教育委員会を開催すると決定した。

11 閉会

西岡教育長が閉会した。

以上 午後 3 時 12 分終了